

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
	手数料負担者は 求人者 とします。
1. 求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービスおよび求人と求職の照会その他紹介のサービスに付随するサービス	(1) 士業などの専門資格者等 職業紹介が成功した場合における手数料の上限は、当該求職者の年間賃金の 100%または充足 1 件につき、1,000 万円のうち、いずれか高い方とします。 手数料の負担者は求人者とします。 (2) 上記(1)以外の求職者 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の 50%とします。 手数料の負担者は求人者とします。 (3) サービスを提供した場合における当該求人の年間想定賃金を基準に、(1)または(2)の金額を上限として求人者と合意した金額とします。 手数料の負担者は求人者とします。
2. 特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索およびこれに付随するサービス	(1) 士業などの専門資格者等 職業紹介が成功した場合における手数料の上限は、当該求職者の年間賃金の 100%または充足 1 件につき、1,000 万円のうち、いずれか高い方とします。 手数料の負担者は求人者とします。 (2) 上記(1)以外の求職者 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の 50%とします。 手数料の負担者は求人者とします。 (3) サービスを提供した場合における当該求人の年間想定賃金を基準に、(1)または(2)の金額を上限として求人者と合意した金額とします。 手数料の負担者は求人者とします。

※労働契約における契約期間が 1 年に満たない場合は、契約期間を 1 年間とした場合の年間想定賃金を算定基礎とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

事業所の名称及び所在地

株式会社 PrivateBANK 東京都渋谷区広尾一丁目 1 番 39 号

恵比寿プライムスクエアタワー5 階